

財政部

令和4年度 重点目標

- 1 ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた持続可能な財政運営
- 2 適正な債権管理と自主財源・税負担の公平性の確保
- 3 業務の効率化・標準化と公平・公正で適正な課税の推進
- 4 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進
- 5 入札業務の電子化と平準化及び公共工事の品質確保

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた持続可能な財政運営		部局名	財政部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア歳入の確保 イ健全な財政基盤の構築 オ受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	国の令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、その対応に万全を期すとともに、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るとの基本的な考え方を踏まえた予算編成がなされました。また、令和4年度は「骨太方針2021」で定められたこれまでと同様の歳出改革努力を継続するとともに予算の質を向上させるとし、あわせて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリの利いた予算とすとしています。地方の一般財源総額に関しては、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないこととされ、実質的に同水準が確保され、当市の令和4年度当初予算では、市税では前年度に比べ増収を見込んでいますが、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せないなか、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響などがもたらす今後の経済情勢等によっては、当市の一般財源がどの程度となるかは現段階において不透明です。このような状況下において、総合計画に掲げられた将来都市像の実現を目指すとともに、感染症対策に全力を挙げ、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた持続可能な財政運営と予算対応が求められています。					
目的・効果	令和4年度は、次の①から⑤までを重点的な取組とすることで、新型コロナウイルス感染症対策など社会情勢に対応した機動的な対応と将来を見据えた持続可能な財政運営を推進します。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 新型コロナウイルス感染症対策への迅速な対応 (1) 新型コロナウイルス感染症の長期化を受け、再度の感染拡大への備えと地域経済の正常化、「アフターコロナ時代」への対応など、国県の施策と歩調を併せながら、既成観念にとらわれない予算対応を行います。	(1) 令和4年度末	(1) 国や県の動向を踏まえ、上田市としての対応を精査しながら、迅速な予算措置を行う。	(1) 国や県の施策に歩調を合わせ新型コロナウイルス感染症対策を実施した。生活困窮者への支援のほか臨時交付金を活用した感染防止策、生活者支援、事業者支援やワクチン接種事業など、機敏かつ柔軟に予算対応を行った。	(1) 国や県の施策に歩調を合わせ新型コロナウイルス感染症対策を実施した。生活困窮者への支援のほか臨時交付金を活用した感染防止策、生活者支援、事業者支援やワクチン接種事業など、機敏かつ柔軟に予算対応を行った。	
②	○ 社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成 (1) 第二次総合計画の実現に向けた予算編成を行います。 (2) 社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等、迅速かつ機動的な予算編成を行います。 (3) 財源の確保に努めるとともに、重点施策への優先配分による有効活用を図ります。	(1) (2) (3) 令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算編成時	(1) (2) (3) 財源状況を的確に把握し、予算の重点的な配分を行う。	(1) 令和5年度当初予算編成に当たり、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、予算の重点化の徹底を図るよう編成方針に「重点6分野」を設定した。 (2) 臨時交付金を活用し、物価高騰対策事業や消費喚起応援事業を各補正予算で計上した。 (3) 普通交付税及び特別交付税の正確な算定に努めるとともに、重点施策を優先的に補正予算計上した。	(1) 令和5年度当初予算編成に当たり、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、予算の重点化の徹底を図るよう編成方針に「重点6分野」を設定し、重点的な予算配分を行った。 (2) 臨時交付金を活用し、物価高騰対策事業や消費喚起応援事業を各補正予算で計上した。 (3) 普通交付税及び特別交付税の正確な算定に努めるとともに、重点施策を優先的に補正予算計上した。	
③	○ 歳出削減と歳入確保に向けた取組 (1) 歳出削減に向けた取組や更なる既存事業の見直しを実施し、その財源を新型コロナ感染症対策事業に活用します。 (2) 補助制度や基金の活用等、財源確保に向けた取組を検討します。	(1) (2) 令和4年度末	(1) 令和4年度補正予算及び令和5年度予算編成への活用を目指す。 (2) 基金の活用による起債発行額の抑制や補助金、繰出金の見直しを検討するとともに、先進市の取組事例の研究を進める。	(1) 令和5年度予算編成において、物価上昇を考慮し、ゼロシーリング（実質マイナスシーリング）により予算要求上限額の設定を実施することとした。 (2) 自主財源の確保に向けて、基金の造成・活用や令和5年度予算編成において、既存事業の見直し・再構築・ビルド&スクラップの徹底を周知した。	(1) 令和5年度予算編成において、ゼロシーリング（実質マイナスシーリング）により経常経費の予算要求上限額を設定するとともに、物価高騰による増額を予算に適切に反映した。 (2) 自主財源の確保に向けて、基金の造成・活用や令和5年度予算編成において、既存事業の見直し・再構築・ビルド&スクラップの徹底を予算要求課に求めた。	
④	○ 健全財政の維持 (1) 実質公債費比率及び将来負担比率について、第二次総合計画の目標値を下回るよう、計画的な財政運営を行います。 (2) 財政構造の弾力性を確保するため、第四次行革大綱の目標値を下回るよう、経常収支比率に留意して財政運営を行います。	(1) (2) 令和4年度末	(1) (2) 令和4年度決算目標値 実質公債費比率6.0%未満 （総合計画令和7年度目標値5.8を見据え設定） 将来負担比率50.0%未満 （総合計画令和7年度目標値40.3を見据え設定） 経常収支比率91.1%以下 （行革大綱令和7年度目標値91.1を見据え設定）	(1) 令和3年度決算に基づく財政指標は、以下のとおり目標を達成した。 ・実質公債費比率 5.3%（対前年比 変更なし） ・将来負担比率 23.5%（対前年比 △12.9ポイント） ・経常収支比率 85.5%（対前年比 △4.3ポイント）	(1) 令和3年度決算に基づく財政指標は、以下のとおり目標を達成した。 ・実質公債費比率 5.3%（対前年比 変更なし） ・将来負担比率 23.5%（対前年比 △12.9ポイント） ・経常収支比率 85.5%（対前年比 △4.3ポイント）	
⑤	○ 企業会計の廃止と一般会計移管への対応 (1) 真田有線放送電話事業会計（令和4年度末）の廃止が予定されており、基金の取扱いや事業清算後の剰余金・貸付金等の一般会計への移管について予算対応を行う。	(1) 令和4年度末	(1) 企業会計（真田有線放送電話事業）の廃止と一般会計への円滑な移管を図るため、関係各課と十分協議し、予算対応を行う。	(1) 企業会計の廃止と一般会計への移管に向け、随時、担当課と調整を行っている。	(1) 企業会計の廃止と一般会計への移管に向け、担当課と調整を重ね、年度末に企業会計を廃止した。また、企業会計の精算に係る経費を当初予算に計上した。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	適正な債権管理と自主財源・税負担の公平性の確保		部局名	財政部	優先順位	2位																																																																																			
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け																																																																																						
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保																																																																																								
現況・課題	市税等の収納状況は長期的には改善傾向にあり、令和2年度までの5年間で市税の収納率が2.4ポイント、国保税が9.1ポイント上昇し、また、滞納繰越額では市税が約6億9千万円減、国保税が約5億7千万円減となっております。ただ、令和2年度に限っては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い創設された徴収猶予の特例制度の影響もあり、令和元年度と比べて市税の収納率は0.15ポイント減となっております。収納率そのものは県内他市に比べ低い状態が続いており、令和2年度の市税収納率、国保税収納率はともに県下19市の平均を下回っています。滞納整理に際しては、現年度分の滞納整理に重点を置き、現年度分の翌年滞納繰越額を最小限に止めることで、滞納の発生と長期化の未然防止を図る取組を推進していく必要があります。令和4年4月1日に債権管理条例が施行され、債権管理マニュアルを作成、庁内周知を図りました。今後は、各債権担当課とのヒアリングを実施するなどし、債権管理の適正化を推進していく必要があります。																																																																																								
目的・効果	税負担の公平性を確保し、市民の納税意識向上に向けた取組の推進を図り、地域経営を支える自主財源を確保することを目指します。各債権の現状を把握し、債権管理の適正化を推進することを目指します。		該当するSDGsの目標	     																																																																																					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																																				
①	滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 (1) きめ細かな納税相談の実施 (2) 納付案内センターを活用した自主納付催告 (3) 早期の財産調査による差押及び執行停止等、適切な処分の実行 (4) 課税担当課等との連携の推進	令和4年度末	収納率の目標 市税（現年度） 98.70% 国保（現年度） 95.20%	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">9月末</th> <th rowspan="2">前年9月末</th> <th rowspan="2">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末 収納状況</td> <td>56.07</td> <td>56.09</td> <td>△ 0.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市税</td> <td>現年度分</td> <td>16.79</td> <td>19.03</td> <td>△ 2.24</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>28.68</td> <td>27.81</td> <td>0.87</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年度分</td> <td>13.88</td> <td>13.04</td> <td>0.84</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">9月末</th> <th rowspan="2">前年9月末</th> <th rowspan="2">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末 滞納繰越分 収入未済額</td> <td>458,624</td> <td>618,506</td> <td>△ 159,882</td> </tr> <tr> <td>市税</td> <td>371,408</td> <td>446,674</td> <td>△ 75,266</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	9月末	前年9月末	増減	令和4年9月末 収納状況	56.07	56.09	△ 0.02	市税	現年度分	16.79	19.03	△ 2.24	滞納繰越分	28.68	27.81	0.87	国保税	現年度分	13.88	13.04	0.84	滞納繰越分				区分	9月末	前年9月末	増減	令和4年9月末 滞納繰越分 収入未済額	458,624	618,506	△ 159,882	市税	371,408	446,674	△ 75,266	国保税				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">3月末</th> <th rowspan="2">前年3月末</th> <th rowspan="2">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年3月末 収納状況</td> <td>96.93</td> <td>97.01</td> <td>△ 0.08</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市税</td> <td>現年度分</td> <td>28.96</td> <td>33.12</td> <td>△ 4.16</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>87.43</td> <td>86.74</td> <td>0.69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年度分</td> <td>23.64</td> <td>23.53</td> <td>0.11</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">3月末</th> <th rowspan="2">前年3月末</th> <th rowspan="2">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年3月末 滞納繰越分 収入未済額</td> <td>391,350</td> <td>510,643</td> <td>△ 119,293</td> </tr> <tr> <td>市税</td> <td>328,137</td> <td>391,853</td> <td>△ 63,716</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	3月末	前年3月末	増減	令和5年3月末 収納状況	96.93	97.01	△ 0.08	市税	現年度分	28.96	33.12	△ 4.16	滞納繰越分	87.43	86.74	0.69	国保税	現年度分	23.64	23.53	0.11	滞納繰越分				区分	3月末	前年3月末	増減	令和5年3月末 滞納繰越分 収入未済額	391,350	510,643	△ 119,293	市税	328,137	391,853	△ 63,716	国保税			
区分	9月末	前年9月末	増減																																																																																						
				令和4年9月末 収納状況	56.07	56.09	△ 0.02																																																																																		
市税	現年度分	16.79	19.03	△ 2.24																																																																																					
	滞納繰越分	28.68	27.81	0.87																																																																																					
国保税	現年度分	13.88	13.04	0.84																																																																																					
	滞納繰越分																																																																																								
区分	9月末	前年9月末	増減																																																																																						
				令和4年9月末 滞納繰越分 収入未済額	458,624	618,506	△ 159,882																																																																																		
市税	371,408	446,674	△ 75,266																																																																																						
国保税																																																																																									
区分	3月末	前年3月末	増減																																																																																						
				令和5年3月末 収納状況	96.93	97.01	△ 0.08																																																																																		
市税	現年度分	28.96	33.12	△ 4.16																																																																																					
	滞納繰越分	87.43	86.74	0.69																																																																																					
国保税	現年度分	23.64	23.53	0.11																																																																																					
	滞納繰越分																																																																																								
区分	3月末	前年3月末	増減																																																																																						
				令和5年3月末 滞納繰越分 収入未済額	391,350	510,643	△ 119,293																																																																																		
市税	328,137	391,853	△ 63,716																																																																																						
国保税																																																																																									
②	滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1) 差押及び執行停止等、適切な処分の実行 (2) 長野県地方税滞納整理機構の活用と県税事務所と連携した滞納整理	令和4年度末	収納率の目標 市税（滞繰分） 25.50% 国保（滞繰分） 25.80%	<ul style="list-style-type: none"> 9月末差押件数266件（前年同期276件） 令和4年度長野県地方税滞納整理機構移管分 移管件数：90件、移管金額：107,030千円 （前年移管件数：90件、移管金額：101,463千円） 	<ul style="list-style-type: none"> 3月末差押件数741件（前年同期693件） 令和4年度長野県地方税滞納整理機構移管分 移管件数：90件、移管金額：107,030千円 （前年移管件数：90件、移管金額：101,463千円） 																																																																																				
③	適正な債権管理の推進 (1) 各債権担当課とのヒアリングを実施し、債権管理の適正化を推進する (2) 職員研修会の実施 (3) 訴えの提起を含めた裁判手続きの実施 (4) 債権処理審査会の開催	令和4年度末	<ol style="list-style-type: none"> 債権担当課とのヒアリングを実施 職員研修会の実施 訴えの提起を含めた裁判手続きの実施 債権処理審査会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 7月に38債権（22課）に対するヒアリングを実施 7月26日の財務・会計事務担当者研修会において債権管理の日常業務でのポイントを説明 私債権1件の支払督促を実施（異議申し立てがあり訴訟に移行） 5月に第1回を開催。今後債権処理の審査方法その他について検討 	<ol style="list-style-type: none"> 7月に38債権（22課）に対するヒアリングを実施 ヒアリングの結果を踏まえ、主に未収債権所管課職員を対象とした日常の債権管理のポイントの他法的手続き等についての研修を全3回実施。内1回は顧問弁護士を講師に迎え実施した。 支払督促を3件実施し、うち1件は訴訟移行後和解となった。担保不動産競売1件申立てを行った。 債権処理審査会において、債権放棄案件を審査。 																																																																																				
④	非対面の方法も含む多様な納税方法の拡大と周知 (1) 口座振替の推進（郵送でも申し込み可能） (2) 地方税統一QRコード導入に向けた準備（自宅で納付可能） (3) オンライン等での口座振替申込の研究	令和4年度末	<ol style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 地方税統一QRコード導入に向けた準備（令和5年度課税分から実施予定） オンライン等での口座振替申込の研究 	<ol style="list-style-type: none"> 当初納付書発送前に口座振替依頼書を送付し、口座振替の推奨を行った。 地方税統一QRコードの利用できる納付書へ準備を進めた。 19市税務事務研究会の提案議題とし、研究を進めている。 	<ol style="list-style-type: none"> 当初納付書発送前に口座振替依頼書を送付し、口座振替の推奨を行った。 地方税統一QRコードの利用できる納付書への移行準備が完了し、令和5年度課税分から実施することとなった。 19市税務事務研究会の提案議題として研究を行い、地方税統一QRコード導入後に向けた調整を進めた。 																																																																																				
⑤	市民の納税意識向上に向けた取り組み (1) 租税教室への講師派遣（小学生対象） (2) 納税標語の募集（中学生対象） (3) 広報紙等による納税に関する広報活動の実施 (4) 留学生へ税金セミナーの開催（外国人対象）	<ol style="list-style-type: none"> 5月～2月 5月～12月 4月～3月 令和4年度末 	<ol style="list-style-type: none"> 租税教室への講師派遣 納税標語の募集 広報紙等による納税に関する広報活動の実施 留学生へ税金セミナーの開催 	<ol style="list-style-type: none"> 前期の講師派遣依頼なし。 中学生を対象とし納税標語の募集を行った。応募人数：760人 広報うだに納期限を迎える税目等と納期限を掲載 留学生へ税金セミナーを6月に開催した。 	<ol style="list-style-type: none"> 講師派遣依頼なし。 中学生を対象とし納税標語の募集を行った。応募人数：760人 広報うだに納期限を迎える税目等と納期限を掲載 留学生へ税金セミナーを6月と11月に開催した。 																																																																																				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 納税方法の多様化により、利便性の向上を図る。			○取組による効果・残された課題																																																																																					

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	業務の効率化・標準化と公平・公正で適正な課税の推進			部局名	財政部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政改経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度課税分から地方税共通納税システム対象税目拡大やQRコード活用への対応が必要となります。 公平・公正で適正な課税には、基礎となる課税客体を公平・公正かつ適正に把握することが重要であり、特に固定資産税では建物の有無や土地の利用状況など、基準日（1月1日）の現況を的確に捕捉する必要があります。 申告を前提とした個人・法人市民税や償却資産は、適正申告者との公平性の観点からも、未申告者対策が欠くことのできない課題となっています。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 納税者の利便性が向上するとともに、業務の効率化を図ります。 固定資産課税情報基礎資料の整備事業を実施し、公正・公平かつ適正な土地評価を推進します。 未申告者の調査・照会等を行い、公正・公平かつ適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。 			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化・標準化に向けた業務内容や業務システムの見直し (1) 業務の効率化・標準化に向け、業務内容・体制の見直し (2) 業務システムの標準化に向けた準備 	年度末	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務内容・体制を見直しを行い、超過勤務の削減 (2) 業者選定に向けて計画を作成 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務内容の見直しとして、証明等発行に関する要領の見直しを行っている。 (2) 標準化に向け、課内プロジェクトチームをつくり、現行と標準化との業務の差異、関連システムの洗い出しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 証明等発行に関する本人確認実施要領を見直し、代理人選任届（委任状）を統一した。 (2) 現行と標準化後との業務の差異、関連システムの洗い出しを実施した。 		
②	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税家屋課税客体調査整備事業の実施 (1) 家屋外形図追加・修正 (2) 家屋特定及び不明家屋の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不一致家屋の調査及び特定 ・ 課税客体の把握及び対象外の判定 (3) 賦課漏れ家屋の適正な賦課 	年度末	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家屋図の追加・修正（R4分） (2) 家屋（約9万棟）の特定（全市域）不一致家屋の調査（全市域） (3) 賦課漏れ家屋（約9千件）の賦課 	<ul style="list-style-type: none"> (1) R4分家屋図の追加・修正済。 (2) 約9万件の不一致データの内、その25%について特定済。今後も順次課税マスタとの特定作業を進める。 (3) 不一致データ特定作業に基づいて把握した賦課漏れ家屋について、順次所有者と確認し賦課している。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年中の新增築及び減失等に係る家屋図修正を実施しました。 (2) 全市域における不一致家屋の内、概ね3万件について特定しました。残件は令和5年度以降に順次判定を進めていきます。 (3) 全市域における賦課漏れ家屋の内、概ね3千件について所有者と確認の上、台帳登録しました。残件は令和5年度以降に順次進めていきます。 		
③	<ul style="list-style-type: none"> 土地基礎資料の整備 (1) 業務委託や職員の現地調査による土地基礎資料の整備 	通年	令和6年度の評価替に向け、現状の分析・課題の洗い出し・見直す場合の影響の検証	今年度下半期の鑑定委嘱の準備のため、基礎資料図の作成と標準宅地の見直し、用途地域・状況類似地区の修正を実施した。	標準宅地、用途地域・状況類似地区を修正し、鑑定の結果を反映させた。これを基として次年度に路線・項目の見直しや各地区のバランス調整を行う準備を進めている。		
④	<ul style="list-style-type: none"> 税の公平性・信頼性を確保するため未申告者対策を実施 (1) 個人市民税 未申告者への催告 (2) 法人市民税 未申告法人への催告 (3) 償却資産 未申告者の把握と申告勧奨 	(1) 7月 (2) 6月～2月 (3) 8月～11月	<ul style="list-style-type: none"> (1) 20歳以上の未申告者を対象とした申告催告 (2) 税務署及び県の法人関係資料に基づく調査及び催告 (3) 税務署の申告資料等に基づく調査及び勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 未申告調査を実施するとともに、申告相談会も実施 (2) 随時、未申告対象者の状況調査を行っているほか、今後、県税事務所への調査及び未申告者に申告勧奨を実施予定 (3) 税務署の申告資料の調査や関係機関へ太陽光発電設備設置状況の届出状況を調査し、未申告者に対して申告勧奨を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 未申告調査を2回実施し、個人市民税の未申告者1,247人に対し、788人から申告を受理した。 (2) 未申告対象者の状況調査を行うほか、県税事務所へ申告状況の調査を行い、未申告者に申告催告を実施した。 (3) 税務署の申告資料の調査や関係機関へ太陽光発電設備設置状況の届出状況を調査し、引き続き未申告者に対して申告催告を実施した。 		
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 税関連情報の周知 (1) 納税通知書等の発送に合わせて税情報のチラシの封入 (2) 市ホームページ等を利用した広報 	(1) 固定資産税 4月 個人市民税 6月 (2) 随時	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税のしくみ等を解説 (2) 市税情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税務署の年末調整書類の送付に併せ、eLTAX利用促進の資料を送付予定。納税通知の際の年金特徴の説明を見直し中。 (2) 税制改正等について市ホームページに掲載し、市税情報の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税務署の年末調整書類の送付に併せ、eLTAX利用促進の資料を送付した。納税通知の際の年金特徴の説明を見直した。 (2) 税制改正等について市ホームページに掲載し、市税情報等の周知を行った。 		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・納税者の利便性を向上させるとともに、課税客体の適才な把握による課税の信頼度の向上に継続して取り組む。			○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進			部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の用途廃止により生じた遊休財産については、地方公会計制度に基づく固定資産台帳を活用して適正な資産管理を行うと共に、活用が見込まれる未利用財産については、必要となる情報を精査した上で売却や賃貸等の利活用を進める必要があります。 金融機関からの借入によって取得した土地開発公社の保有地は、処分が進まない5年以上の長期保有地が大部分（90%以上）を占めています。 自主財源の確保や土地開発公社保有地の簿価縮減のため、これら財産と資産の売却や賃貸等の利活用の促進が必要となっています。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 遊休財産や未利用資産の利活用の促進により、自主財源の確保を図ります。 土地開発公社保有地の処分の促進により公社の経営健全化を図ります。（あわせて公社の設立出資者である上田市の財政負担の軽減につなげます。） 			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	<ul style="list-style-type: none"> 遊休財産や未利用資産の利活用の促進 (1) 平成28年度から協定を締結している公益社団法人長野県宅地建物取引業協会上田支部と幅広く情報提供を図るなど、引き続き民間事業者のノウハウも活用しながら未利用財産の売却や賃貸等の利活用を促進する 	(1) 令和4年度末	(1) 令和4年度において、財産処分の目標金額を30,000千円以上とします。	(1) 遊休財産3物件（約4,700㎡、約19,300千円）を含む22物件、面積計約5,710㎡、約33,300千円を処分（目標30,000千円に対し、約111%の進捗状況）	(1) 32物件（土地31件・建物1件）、土地面積合計約6,507㎡、建物面積約709㎡、売却額合計約47,367千円を処分。（うち、遊休財産5物件、土地面積合計約5,010㎡、建物面積約709㎡、約27,654千円。その他は道廃水路敷。目標30,000千円に対し、約158%の達成状況		
②	<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社保有地の処分 (1) 公共事業用地としての売却、市関係部署との連携による公共事業での利活用、入札売却など保有地の処分を促進する 	(1) 令和4年度末	(1) 令和4年度において、保有地処分の目標金額を約300,000千円（簿価）、面積を約900㎡とします。	(1) 保有地3物件、面積計約1,680㎡、簿価ベースで約494,200千円を処分（目標300,000千円に対し、約165%の進捗状況）	(1) 保有地6物件、面積計約2,211㎡、簿価ベースで約545,687千円を処分（目標300,000千円に対し、約182%の達成状況）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	入札業務の電子化と平準化及び公共工事の品質確保			部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	市内の5G高速大容量通信の環境整備を支援し、新時代を先駆ける上田地域のスマートシティ化への原動力とする		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	令和7年度から電子入札システムの共同利用に関して多くの県内市町村が参加を予定しており、上田市でも以前から共同利用しているものの、近年は10件程度の実施のみとなっているため、電子入札を推進する必要が生じています。例年年度末に実施している翌年度4月1日からの委託業務が多数あるため、平準化を図る必要が生じています。地域の建設業者が将来にわたり社会資本の整備や管理、防災対応の水準を維持するため、公共工事における品質確保と担い手の育成・確保を図る必要性が生じています。						
目的・効果	電子入札件数を拡大することにより、事務の効率化や建設業者等の利便性を図り、上田市におけるデジタル化の推進に寄与します。年度末の入札件数を減らすことにより、余裕を持った入札の執行が可能となります。工事監督員の資質向上により、工事の品質確保や平準化を推進し、建設業者の中長期的な担い手確保や技術者等の処遇改善（休日の確保）等、働き方改革が図られます。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 電子入札の推進 (1) 電子入札の対象工種等を拡大 (2) 電子入札の実施件数の増加	(1) 10月 (2) 年度内	(1) 担当課と調整し、対象業者へ周知 (2) 年間30件実施	(1) 測量コンサル業務のみに電子入札を実施していたが、9月から建設コンサル業務及び機械器具設置工事まで対象を拡大して実施した。 (2) 9月末現在で4件実施した。（目標30件に対し、約13%の進捗状況）		(1) 測量コンサル業務のみに電子入札を実施していたが、9月に建設コンサル業務及び機械器具設置工事、1月からは建築コンサル業務及び電気工事等まで対象を拡大して電子入札を実施した。 (2) 29件（前年比+18件）の電子入札を実施した。（目標30件に対し、約97%の達成状況）	
②	○ 業務委託における平準化の検討 (1) 前年度の状況把握 (2) 来年度の改善に向けて手法の検討	(1) 8月 (2) 年度内	(1) 年度末の入札が必須でない業務委託の洗い出しを実施 (2) 財務事務担当者会議や担当課への提案	(1) 前年度の業務委託を調査した結果、年度当初から委託開始の案件が約150件あり、2/3は競争入札、1/3は一者随意契約の案件であった。 (2) 競争入札案件については、長期継続契約が可能な業務の拡大について財務・会計事務研究会で協議し、平準化が図れるか検討する。一者随意契約案件については、内容によっては担当課で見積合せを行うよう提案する。		(1) 一者随意契約について、各担当課での見積合せを検討したが、入札の透明性を確保する観点から実現には至らなかった。 (2) 長期継続契約について全庁に調査を実施し、財務事務研究会で協議した結果、長期継続契約には不適當な事案もあり、債務負担行為の活用や規則の改正等、多面的に検討していくこととした。	
③	○ 工事監督員の資質向上の推進 (1) 工事担当課合同会議の開催 (2) 工事担当課と検査指摘項目の共有	(1) 6月開催 (2) 12月情報提供	(1) 会議開催によって、工事監督員の意識向上を促す (2) 注力すべき項目の見える化を実施	(1) 工事担当課合同会議において、近年の発注時期の傾向を示し、施工時期の平準化と年度末件数抑制のため、積算の前倒し、繰越明許費や債務負担行為の活用を促した。 (2) 工事担当課合同会議において、昨年度の検査指摘事項の傾向を示し、注力すべき事項の可視化を行った。		(1) 工事担当課合同会議において、近年の発注時期の傾向を示し、施工時期の平準化と年度末件数抑制のため、積算の前倒し、繰越明許費や債務負担行為の活用を促した。 (2) 6月に昨年度の検査指摘事項の傾向を示し、12月に本年度の「工事指摘事項」の中間報告を行い、注力すべき事項の可視化を図った。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 入札の電子化や平準化に伴い、入札参加者や工事受注者の経費節減が図れる。			○取組による効果・残された課題 工事の電子入札にはシステムの導入が必要となるため、比較的規模の小さな工事業者への拡大が課題となる。			